

幼児の日常生活と親の子育て意識の変容に関する考察 (1)

—大分大学教育学部附属幼稚園における 10 年比較調査の結果から—

永田 誠・菅原 航平

Daily Life of Infants and Consciousness of Parenting (1)

—Comparison over a 10 year Period at the Kindergarten Attached to the Faculty of
Education, Oita University—

NAGATA, Makoto and SUGAHARA, Kouhei

大分大学教育学部研究紀要 第 39 巻第 1 号

2017 年 9 月 別刷

Reprinted From

THE RESEARCH BULLETIN OF THE

FACULTY OF EDUCATION

OITA UNIVERSITY

Vol. 39, No. 1, September 2017

OITA, JAPAN

幼児の日常生活と親の子育て意識の変容に関する考察 (1)

—大分大学教育学部附属幼稚園における 10 年比較調査の結果から—

永 田 誠*・菅 原 航 平**

【要 旨】 本研究は、2006 年と 2016 年に大分大学教育学部附属幼稚園を対象として行った、幼児の日常生活状況と親の子育て意識に関する調査結果を比較・検討することにより、10 年間ににおける時間的経過について考察することを目的とした。

結果より、幼児とその親の早朝化の進展、家庭での教育意識の高まりと子ども中心の生活の進展、子どもの日常生活や育ちと家庭や幼稚園・保育所といった教育基盤との関連等の 10 年間での変化が明らかとなった。本研究から示唆されることは、子育てにおける教育基盤をいかに安定的なものとして形成するかが子どもの育ちに関連するという点である。

【キーワード】 幼児 基本的生活習慣 子育て意識 時間的経過

1. 問題の所在と目的

本稿においては、調査協力園に在籍する 3 歳以上の幼児の保護者を対象に実施した「幼児の生活体験と発達資産に関する調査」(以下、「2016 年調査」と略す。)ならびに 2006 年に実施された「子育てと家庭生活に関する調査¹⁾」(以下、「2006 年調査」と略す。)の調査結果について、両調査の対象園である大分大学教育学部附属幼稚園(以下、「附属幼稚園」と略す²⁾。)の調査結果を抽出の上、比較・検討することにより、2006 年から 2016 年の 10 年間ににおける時間的経過による幼児の日常生活状況と親の子育て意識の変容について考察する。

本稿において比較検討の指標とする「2006 年調査」は、「幼児から学童期の発達環境と生活環境の連続性と、幼児期の大人の教育的役割³⁾」を究明するために実施されたものである。南里は、1976 年以来学齢期の子どもの日常生活習慣や遊び、地域活動等についての質問紙調査を 10 年ごとに実施することで、子どもの日常生活とそれを支える生活・発達環境の変容を縦断的に把握してきた。この理論的背景には、1970 年代から通底する理念として、宮原誠一の「形成と教育」の概念がある。南里は、「形成と教育」の現代的再定位を図るため、「今日の教育の課題としての「形成」への着目は、子どもの教育を担うことが生活・文化の基本的技量や生活のプロセスの中で子ども理解をどれだけ出来たかを確認する⁴⁾」意図をもち調査研究を実施して

平成 29 年 5 月 30 日受理

* ながた・まこと 大分大学教育学部発達科学教育講座(教育学)

** すがはら・こうへい 佐賀女子短期大学(臨床心理学)

きた。換言するならば、南里が取り組んできた子どもの学力と日常生活体験に関する実証的研究は、子どもの育ちの基盤として家庭や地域の教育力を内包する教育基盤形成のありようについて提起することで、生活体験を子どもの成長・発達の基盤として教育学の視点から位置づけようとする志向性を有していたと理解できよう⁵⁾。

特に、「2006年調査」段階においては、学力と日常生活の相関が希薄となる一方で、親の経済状況や学歴・成育歴、そして子育て意識や日常生活状況との関連が、子どもの育ちに色濃く反映されるようになった。そうした変容に対して、南里は、「社会的生活の全過程」における「形成」の作用が乏しくなり、狭い範囲の目的化された課題達成の学習に特化されてしまう」ことで「生活と学習の乖離が生活のプロセスへの認識を乏しくさせ、家族関係・生活意識・生活体験・人間関係をスキル化」させ、結果的に「能力主義的「格差」によって型にはまった教育を生み出す」と現代における生活体験を生み出す環境の変容を捉えている⁶⁾。この南里が指摘する「能力主義的「格差」」の発生は、学校教育のみならず、子育てまたは幼児教育・保育の領域においても、子育てに主体的に関わる大人に対して浸透し、この10年間でより一層顕著なものへと様相を変えて表出しているかと推察される。

そこで、本稿では「2006年調査」を比較指標として位置づけ、「2016年調査」をより精緻に検討することで、子育てを取り巻く社会的変容が幼児の生活行動や親自身の子育て観にどのような影響を及ぼしているのかについて把握することを試みた。

本稿における10年比較の対象園として、附属幼稚園を抽出した理由としては、以下の3点である。

第1に園種別や保育理念、所在地域の特色等の違いに左右されない「保育の安定性」の観点である。2008年に幼稚園教育要領・保育所保育指針が改訂され、幼稚園・保育所双方での子育て支援や家庭との連携が、「生活の連続性」「発達と学びの連続性」のキーワードのもとで、親や幼児に対する子育てに関する情報提供や親同士・子ども同士の交流の場の提供という形で位置づけられた⁷⁾。その後、2012年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づいた「子ども・子育て支援新制度」の施行により、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として「施設型給付」が創設された。これにより、幼稚園においては、従来の「施設型給付を受けない幼稚園」を継続する園と、新制度に基づいた「施設型給付を受ける幼稚園」もしくは「施設型給付を受ける認定こども園」に移行する園の3種に分かれていく⁸⁾。新制度に移行した幼稚園・認定こども園においては利用者負担が応能負担となるとともに保育時間に応じた財政措置へと移行されてきたことにより、制度導入による保育ニーズの高まりとあいまって、入所状況の変化が周辺の幼稚園・保育所等に発生し、就園する幼児ならびに家庭状況に変化が生じてきている。よって、10年間の時間的経過による子育てにおける教育基盤の変容を把握するためには、「子ども・子育て支援新制度」等の制度変化・影響が比較的少ない母集団の選定の必要が求められる。

第2に、就園児の親の「子育て意識の同質性」の観点からである。附属幼稚園に入園を希望する家庭の多くは、卒園後の進学希望先として、同附属小学校への進学を希望する者が少ない。その点においては、親の子育て意識が比較的同質であること、そして、それは「2006年調査」時の10年前の状況とも大きく変わっていないことが推察されるためである。現代における教育・子育ての論点の一つとして「多様化」や「格差」が挙げられ、家族の教育的機能に

についても、多様化する価値観を背景に論じられることが少なくない。そのため、本調査研究においては多様化の事象を踏まえつつも、量的調査としての意義を勘案し、子どもの日常生活と親の子育て意識の変容を捉えるため、一定程度と同質性を有する母集団を選定することとした。

最後に、第３の理由として、「家庭の安定性」の観点である。第２に挙げた理由ならびに附属幼稚園の保育時間等から推察するに、就園する子どもの家庭状況としては、経済的にも、家族構成や家庭生活状況においても、比較的恵まれた条件・環境のもとに生活している層であることが予測されるため、社会・経済状況の変化等に左右されにくい性質を有すると捉えられる点である。実際に、「2006年調査」における附属幼稚園の結果を見ると、回答者である親は30歳代以上がほぼ全員を占め、平均年齢は「2006年調査」対象園の中でも最も高い36.5歳となっており、親の年齢層が比較的高いことが示されている。ここからは、就業して10年余りが経過し、比較的安定的な家庭生活を営むことが可能な経済・社会基盤を有している家庭が多いであろうことが推察できる。加えて、家族構成を見ると、父親が95.7%、母親が95.0%と高い一方で、祖父は5.7%、祖母は13.5%と全体平均よりも低くなっている。この結果からは、両親がともに同居している核家族家庭が多いという傾向が見て取れ、経済的にも、日常生活における子どもへの関わりや度合いとしても、親の子育て意識が子どもの育ちや日常生活に反映しやすい外形的要素を有しており、家庭ならびに子育てが安定した状態を得やすいと言えよう⁹⁾。

上述の３点を踏まえ、この10年における社会状況の変化の影響を比較的受けにくいという観点から附属幼稚園を抽出園として選定した。ただし、これらの理由は、「2016年調査」段階における一般的な子育て家庭ならびに幼児の生活状況とは乖離したものであるとの批判も免れない点は、共同研究グループにおいても認識するところである。しかし、社会状況の変化の影響を受けにくい母集団であるからこそ、10年の経年比較で得られた知見は、他の家庭においても幼児の生活状況ならびに親の子育て意識として共通して表出する汎用性を有するとも捉えられよう。

（永田 誠）

2. 「2016年調査」の概要と方法

（１）「2016年調査」の概要

「2016年調査」は、先行研究のレビュー等をもとに、対象を幼稚園・保育所等に就園する3歳児以上の幼児の保護者に設定し、2016年2月1日～3月31日の期間において実施したものである。調査対象となる園については、①対象地は「2006年調査」と同様に大分県・佐賀県・福岡県の3県の幼稚園・保育所等とする、②保育理念・保育活動として、生活体験活動を意図的に導入している園を一定程度含める、③幼稚園（こども園含む）と保育所における対象者数を同数程度とする、の3点の基準から選定した。その上で、研究グループが選定した幼稚園・保育所等に調査の目的・方法について事前説明を行い、了承が得られた園を対象に実施した。

母集団の標本選択においては、「2006年調査」と同様に佐賀県・福岡県・大分県の3県で調査を行った。ただし、「2006年調査」では、幼稚園に就園する幼児の保護者がサンプルの中心であったが、母集団の構成では約半数が保育園に就園していることや、横断的分析のために生活体験を意図的に導入する園を一定以上含むことを考慮し、今後の縦断調査実施の可能性も念頭に置きサンプルの構成を改めた。

なお、「2006 年調査」との統計的比較に耐えうるために、幼稚園児の保護者に必要なサンプルサイズを計算し（条件：誤差 5%以内，信頼度 95%等）385 名以上との結果であったことから，回収率 80%を想定してサンプルサイズを決定した。その上で，保育園児の保護者も同数以上となるように調査園を選定し，調査設計を行った。

設問項目は，①幼児・回答者の基本情報，②幼児の日常生活と基本的生活習慣，③家庭と幼稚園・保育所における教育的役割，④保護者の子どもに対する教育観，⑤保護者の子育てにおける発達資産に関する認識，⑥保護者の日常生活・基本的生活習慣の 6 項目で構成した。

調査の方法としては，予め質問紙 1 部を封入した封筒を配布し，園を通じて対象の保護者に配布・回収を行った。調査の匿名性の確保等の倫理的配慮ならびに個人情報保護の観点から，各園には保護者から回収した封筒は未開封のまま送付することを事前に説明し，了解を得た上で実施した。また，質問紙には「回答結果を統計的に処理することで園ならびに個人を特定されることがないように配慮するとともに研究目的以外に利用しない」旨を明記した。なお，同園にきょうだい児が在園している場合は，年長のきょうだい児を調査対象とした。

調査対象者数は，全体で 1,113 名を対象に実施し，そのうち回収された有効回答数は 863 名（有効回答率 77.5%）であ

った¹⁰⁾。そのうち，附属幼稚園は対象者 156 名に対して，有効回答数 140 名（有効回答率 89.7%）であった。また，「2006 年調査」は 141 名の有効回答数となっている¹¹⁾。（表 1）

表 1 「2016 年調査」ならびに「2006 年調査」の有効回答数

調査種別	調査対象	有効回答数（有効回答率）
「2016 年調査」	附属幼稚園	140（89.7%）
	調査対象全体	863（77.5%）
「2006 年調査」	附属幼稚園	141
	調査対象全体	1059

（2）分析方法

全体と附属幼稚園の比較においては，間隔尺度には対応のない t 検定，順位尺度にはマンホイットニー検定，名義尺度については χ^2 検定を用いて比較を行った。なお，検定の際，「不規則」「あまり気にしていない」など順位尺度と認められない回答は除外して行った。相関係数は，スピアマンの順位相関係数を用いて算出した。分析ソフトは IBM 社 spss ver.21 を使用した。

また，調査対象の認定こども園は幼稚園からの変更であり，現状においては，調査対象の基準である満 3 歳児以上の子どもは 1 号認定の子どもが多く在籍していることから，今回は幼稚園と同様のカテゴリーにて行ったが，園種別での分析においては，こども園は除外し，幼稚園・保育所のみにて分析を行った。

（菅原航平）

3. 附属幼稚園における「2006 年調査」結果との比較と特徴

（1）生活と子育て意識の基礎的条件に関する比較

1) 保育の安定性

附属幼稚園における保育の安定性の影響を受けた変化としては，「幼稚園で教えられていること」に関して，生活習慣，社会性，手洗いうがいの 3 因子の該当項目数の平均についての比

較（表 2）をおこなったところ有意な差は認められなかった。「2016 年調査」全体では、幼稚園と保育所における結果の差異は大きく、多くの項目で統計的な有意差も認められている。このことから、保育の安定性という特徴があるため、園での取り組みについて保護者の就園状況や認識は、この 10 年間では変化が小さく、制度変更の影響が比較的少ないことが確認された。

表 2 幼稚園で教えられていること

	生活習慣	社会性	手洗い・うがい
2006 年調査	27.3	60.0	73.9
2016 年調査	29.4	53.9	70.0
2016 年(全園)	49.4	58.3	72.6

注) 因子ごとの該当項目の割合の平均を%で示す。

2) 子育て意識の同質性

親の子育て意識の同質性という観点においては、附属幼稚園は「2016 年調査」の結果として分散が小さくなっているものが多く見られた。特徴的な結果としては、「家庭で教えていること」の合計項目数は、附属幼稚園では 13.73 ± 2.95 と標準偏差が最も小さくなっており、最も標準偏差が大きな園 (11.26 ± 4.04) と比較しても、分散の値が小さいことが分かる。また、「2006 年調査」の同項目では、附属幼稚園が 11.68 ± 3.81 であるのに対して、最も標準偏差の大きな園は 9.62 ± 4.11 となっており、保護者の子育て意識の同質性は 10 年前と同様の傾向を有していることも確認された。

3) 家庭の安定性

家庭の安定性の観点としては、「同居者の構成」の結果を表 3 に示す。同居家族の総数（対象児を含む）では、「2006 年調査」では平均 $5.2(\pm 1.0)$ 人から「2016 年調査」では $4.4(\pm 1.0)$ 人となっ

表 3 同居者の構成

	父	母	祖父	祖母	兄弟	その他
2006 年調査	95.7	95.0	5.7	13.5	78.7	5.0
2016 年調査	95.7	100.0	9.3	10.7	85.7	3.6
2016 年(全園)	91.7	98.6	8.7	12.5	80.5	2.7

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

ており、有意に減少 ($t(276)=6.63, p<.001$) していた。また、附属幼稚園の特徴として、父親の同居率が高いことも挙げられる。

その上で、「2016 年調査」全体の結果を分析すると、「家庭で教えている」項目数では、両親同居の家族が 12.7、その他の家族が 11.6 であり、統計的な有意差 ($t(851)=3.54, p=.015$) が認められ、両親が同居している家庭において、より親が家庭での教育にも取り組んでいるという実態が確認できた。

(2) 附属幼稚園にみる幼児の生活実態と親の子育て意識の変容

1) 子どもの日常生活状況

「子どもの就床時刻」(表 4) では、午後 9 時以前に就床する子どもが「2006 年調査」の 45.0% から「2016 年調査」は 56.5% に増加し、就床時刻に有意差 ($Z=2.50, p=.012$) がみられた。平均就床時刻は、おおむね、「2006 年調査」では午後 9 時 9 分、「2016 年調査」では午後 8 時 52 分であった。

「子どもの起床時刻」(表 5) ついては、7 時以前に起床する子どもが「2006 年調査」41.4% から「2016 年調査」60.0% に増加するなどの有意差 ($Z=3.12, p=.003$) がみられ、平均起床時

刻は、おおむね「2006 年調査」では 7 時 6 分、「2016 年調査」では 6 時 53 分であった。

子どもの就床時刻、起床時刻の結果から、10 年間で子どもの早寝・早起きの傾向が進んだと言えよう。

表 4 子どもの就床時刻

	午後 8 時 以前	午後 8 時 -9 時	午後 9 時 -10 時	午後 10 時 -11 時	午後 11 時 以降	不規則
2006 年調査	2.1	43.3	44.7	8.5	0.0	1.4
2016 年調査	8.6	47.9	41.4	2.1	0.0	0.0
2016 年(全園)	2.7	29.3	53.4	11.8	0.9	0.7

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

表 5 子どもの起床時刻

	午前 6 時 以前	午前 6 時 -7 時	午前 7 時 -8 時	午前 8 時 -9 時	午後 9 時 以降	不規則
2006 年調査	0.0	41.8	57.4	0.0	0.0	0.7
2016 年調査	0.7	59.3	40.0	0.0	0.0	0.0
2016 年(全園)	2.3	50.2	42.9	3.4	0.0	0.1

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

2) 親の日常生活状況

「親の就床時刻」(表 6) は、午後 11 時以前に就寝する親が「2006 年調査」の 32.1%から「2016 年調査」では 48.6%となり、有意差 ($Z=3.66, p<.001$) がみられた。平均就床時刻は、おおむね「2006 年調査」では午後 11 時 26 分、「2016 年調査」では午後 11 時 00 分であった。

表 6 回答者の就床時刻

	午後 10 時 以前	午後 10 時 -11 時	午後 11 時 -12 時	午後 12 時 -午前 1 時	日中に	不規則
2006 年調査	5.0	27.1	32.9	30.7	0.0	4.3
2016 年調査	12.9	35.7	30.7	15.0	0.0	3.6
2016 年(全園)	11.1	32.8	30.8	16.5	0.2	6.6

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

「親の起床時刻」(表 7) は、午前 6 時以前に起床する親が「2006 年調査」の 29.3%から「2016 年調査」では 42.1%となり、有意差 ($Z=3.12, p=.017$) がみられた。平均起床時刻は、おおむね「2006 年調査」で午前 6 時 39 分、「2016 年調査」では午前 6 時 7 分であった。

これらの結果から、10 年間で子どもと同様に生活の早朝化の傾向が親にもみられることが確認された。親の睡眠時間はおおむね、「2006 年調査」では 7 時間 13 分、「2016 年調査」では 7 時間 7 分であった。

表 7 回答者の起床時刻

	午前 6 時 以前	午前 6 時 -7 時	午前 7 時 -8 時	午前 8 時 -正午	正午 以降	不規則
2006 年調査	29.3	62.9	7.9	0.0	0.0	0.0
2016 年調査	42.1	50.7	5.0	0.0	0.0	0.0
2016 年(全園)	33.4	53.7	8.8	0.2	0.1	1.9

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

「回答者の夕食時刻」(表 8) では、午後 6 時以前にとる親が「2006 年調査」の 8.6%から「2016 年調査」では 12.1%に増加する等の有意差 ($Z=6.37, p<.001$) がみられた。

表 8 回答者の夕食時刻

	午後 5 時 以前	午後 5 時 -6 時	午後 6 時 -7 時	午後 7 時 -8 時	午後 8 時 -9 時	午後 9 時 以降	不規則	食べ ない
2006 年調査	項目無し	8.6	50.7	34.3	4.3	2.1	0.0	0.0
2016 年調査	0.7	11.4	47.9	32.1	2.9	0.7	2.1	0.0
2016 年(全園)	0.1	5.2	46.8	37.0	4.2	1.6	3.1	0.0

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

親の夕食時間が早くなった要因としては、「子どもは夕食を誰と食べるか」(表 9) に現れており、「2006 年調査」では 49.3%が家族全員で食べると回答していたが、「2016 年調査」では 37.9%となっていた。家族全員と親と一緒に抽出し検定を行ったところ、親と一緒に有意に増加している傾向 ($\chi^2(1)=3.2, p=.087$) が認められた。

これらの結果から、子どもに先に夕食を食べさせ、後で母親と父親と一緒に食べるというスタイルから、母親も子どもと一緒に食べるスタイルに変化したと見て取れ、父親等の就業の長時間化や不規則化なども背景にしつつも、子ども中心のライフスタイルへ変化していることが推察できる。

また、家族構成との関連を見ると、祖母と同居する家庭においては、全員 59.3%, 親と 26.9%, 未同居では全員 41.0%, 親と 53.1%, 祖父との同居でも同様の傾向となっていた。(表 10) 三世代が同居することで、祖父母が食事の準備や園への送迎に協力することで家族全員が揃って食べやすくなることが確認された。

表 9 子どもは夕食を誰と食べるか

	家族 全員	親と 一緒	親以 外	1 人	食べ ない
2006 年調査	49.3	48.6	1.4	0.7	0.0
2016 年調査	37.9	57.9	3.6	0.7	0.0
2016 年(全園)	42.8	49.2	6.4	0.5	0.0

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

表 10 祖母との同居と子どもの食事

	家族 全員	親と 一緒	親以 外	1 人	食べ ない
祖母同居	59.3	26.9	13.0	0.9	0.0
祖母未同居	41.0	53.1	5.5	0.4	0.0

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

3) 親の子育て意識と幼稚園に対する期待と理解

「家庭で教えていること」(表 11)では、生活習慣(箸・碗の持ち方、トイレ、歯磨き、洗顔、衣服や靴の着脱、お手伝い、食事のマナー)、社会性(言葉づかい、整理整頓、あいさつ、約束を守る、我慢、礼儀、好き嫌い)、手洗いうがい(手洗い、うがい)の3因子の該当項目数の平均について比較をおこなった

ところ、生活習慣($t(235.5)=7.51, p<.001$)と手洗いうがい($t(257.8)=2.02, p=.044$)では有意な増加が見られた。また、社会性でも有意な増加傾向($t(278)=1.94, p=.053$)がみられた。また、附属幼稚園においては、全ての項目において全体平均より多くのことを教えていると回答していることが認められた。

「家庭で教えていること」の詳細をみると、「約束を守る」以外全ての項目において、10年間で、家庭で教えているという意識が高まっていた。その中でも、多くの項目で統計的な有意差も認められ、特に「トイレ」は「2006年調査」37.1%から「2016年調査」96.4%($\chi^2(1)=100.9, p<.001$)に、「洗顔」は「2006年調査」56.4%から「2016年調査」76.4%($\chi^2(1)=12.6, p<.001$)に、「衣服や靴の着脱」は「2006年調査」74.3%から「2016年調査」92.9%($\chi^2(1)=17.6, p<.001$)に、「あいさつ」は「2006年調査」87.1%から「2016年調査」97.9%($\chi^2(1)=11.6, p<.001$)に有意に増加しており、それぞれ意識が高まっていた。また、家庭で教えていると回答されていた平均項目数も11.7(±14.5)項目から13.7(±8.7)項目に有意に増加($t(261.5)=5.00, p<.001$)しており、基本的な生活習慣等について家庭で教えようとする意識は10年間で高まっているという傾向が認められた。(表 12)

表 11 家庭で教えていること

	生活習慣	社会性	手洗いうがい
2006年調査	67.1	76.6	81.1
2016年調査	88.8	82.0	88.9
2016年(全園)	80.4	72.3	80.5

注) 因子ごとの該当項目の割合の平均を%で示す。

表 12 家庭で教えていること(詳細)

	箸の持ち方	トイレ	歯磨き	洗顔	手洗い	うがい	衣服の着脱	言葉づかい	整理整頓	あいさつ	お手伝い	約束を守る	食事のマナー	我慢	礼儀	好き嫌い
2006年調査	73.6	37.1	83.6	56.4	82.9	79.3	74.3	82.1	82.1	87.1	67.9	87.1	77.1	76.4	68.6	52.9
2016年調査	87.9	96.4	95.0	76.4	92.9	85.0	92.9	90.0	77.9	97.9	83.6	80.0	89.3	85.0	80.0	63.6
2016年(全園)	81.5	88.6	94.2	64.2	90.2	74.6	85.3	81.7	72.8	92.2	78.1	77.6	83.7	75.6	63.6	57.1

注) 群ごとの回答者の割合を%で示す。

加えて、他の対象園と比較すると、「2006年調査」から「2016年調査」の項目増加率が123%であったが附属幼稚園では118%と10年間の変化が小さくなっていることが確認された。また、「家庭で教えていること」の項目数と「幼稚園・保育所で教えられていること」の項目数($rs=.306$)、「小学校卒業までに身に付けてほしいこと」の項目数($rs=.402$)には、弱い相関から中程度の相関が認められた。また、「幼稚園・保育所で教えられていること」の項目数と「小学校卒業までに身に付けてほしいこと」の項目数($rs=.304$)でも弱い相関が認められており、

「家庭で教えていること」、「幼稚園・保育所で教えられていること」、「小学校卒業までに身に付けてほしいこと」の３設問については、相互に関連があることが確認された。この要因として、もともと意識の高い親が自らの子育て観や子どもの将来像を勘案して入園してきていること、入園後の教育の充実が意識や取り組みを高めている可能性などが推察される。

（３）小結

附属幼稚園では、全体の結果と比較すると、親の起床時刻、就床時刻、夕食時間などが早い傾向が看取され、子どもの早寝・早起きの生活習慣の確立にもつながっていることが確認された。こうした親子の生活習慣の早朝化や家庭教育の意識の高まりなど、全体結果と同様の傾向がみられたが、附属幼稚園における 10 年間の変化は他園よりも小さい傾向にあることも示された。

これらの結果の背景には、安定した家庭環境・生活状況にある幼児が附属幼稚園に就園している傾向などを踏まえ、家庭・子育て基盤が比較的安定した層であることによって、社会的な影響を受けにくい、もしくは受けていたとしても、それを補完する要素が存在しているといえることができ、子どもと親の日常生活習慣・生活リズムの確立の背景には、「保育の安定性」、「親の子育て意識の同質性」、「家庭の安定性」が基盤となっていることも示唆された。

（菅原 航平）

4. 10 年間における幼児の日常生活と親の子育て意識の変化

本稿では、「2016 年調査」ならびに「2006 年調査」の両調査対象園である附属幼稚園の調査結果を抽出の上、比較することにより時間的経過による幼児の日常生活状況と親の子育て意識の変容について考察してきた。そこで明らかとなったことは、以下の 3 点である。

第 1 に、幼児とその親の早朝化の進展である。今回の調査結果を見ると、「子どもの就床時刻」（表 4）は、午後 9 時以前に就寝する割合が「2006 年調査」の 45.0%から「2016 年調査」は 56.5%に増加し、平均就寝時刻も「2006 年調査」の午後 9 時 9 分から「2016 年調査」では午後 8 時 52 分と 17 分程度早くなっていた。一方で、「子どもの起床時刻」（表 5）では、7 時以前に起床する割合が、「2006 年調査」の 41.8%から「2016 年調査」では 60.0%に増加し、平均起床時刻も「2006 年調査」の午前 7 時 6 分から「2016 年調査」では午前 6 時 53 分と 13 分程度早くなっている。これらの結果からは、この 10 年間に於いて、幼児の生活リズムはより早寝・早起きとなっていることが確認された。しかし、早寝・早起きが進展しても、睡眠時間の長さ自体は大きく変化しておらず、幼児の短眠化に対する改善は図られていない点についても注視されるべきであろう。

こうした早寝・早起きが進展した要因としては、2006 年から文部科学省が中心となって推進してきた「早寝早起き朝ごはん」国民運動の成果とも考えられるだろう¹²⁾。しかし、それ以上に、本調査結果にも示されたように、「回答者の就床時刻」（表 6）が「2006 年調査」の午後 11 時 26 分から「2016 年調査」では午後 11 時 00 分と 26 分早くなり、「回答者の起床時刻」（表 7）も「2006 年調査」の午前 6 時 39 分から「2016 年調査」では午前 6 時 7 分と 32 分程度早まっており、大人の生活リズムがより早朝化している影響を受けていると見ることが自然であろう。この早朝化の傾向は、各種調査においても同様の傾向が指摘されつつあるが、親の長時

間労働と関連した労働時間の早朝化に起因するものである。この幼児と親の早朝化の進展の傾向は、附属幼稚園のみならず、調査全体の結果においても同様の傾向が確認されており、10年間における社会状況の変化、特に親の就業・労働状況の変化が、幼児の日常生活において、確実に影響を与えていることが確認された。

第2に、家庭での教育意識の高まりと子ども中心の生活の進展である。今回の調査結果において、「家庭で教えていること」についての回答（表12）は、「トイレ」「洗顔」「衣服や靴の着脱」「あいさつ」の4項目において有意に増加するとともに、平均項目数も11.7（±14.5）項目から13.7（±8.7）項目に有意に増加していた。ここには、我が子に対する家庭での教育について、親自身が自らの役割と認識し、取り組んでいるもしくは取り組みたいと感じていることの証左であろう。そうした家庭での教育意識の高まりは、子どもの生活リズム・生活習慣の確立にも反映し、「子どもは夕食を誰と食べるか」の結果からは、家族が全員揃うことを待たずに、子どもの成長発達上望ましいと思われる時間帯での摂取を優先する生活スタイルとなってきた（表9）。

ここには親としての責務を認識し、行動するという肯定的な見方もできよう。その一方で、きちんと家庭での教育を行いたいという意識はあっても、それをどの発達段階で、どのくらいの要求水準で行うかなどの判断基準となる子ども理解の不明確さ、他者にも同様の水準を求めてしまうといった評価の厳格化、そして、そもそも「やらなければならない」というステレオタイプな親像となってしまう、自己の子育て自体の振り返りの機会を有しない親の実態も危惧される。実際に、附属幼稚園については「2006年調査」段階から、すでに家庭で高い教育意識を持っていたにもかかわらず、「2016年調査」でも2割近くの増加率を示していることは、親の要求水準の更なる高まりと理解でき、ややもするならば子どもをさらに競争に追い込むとともに、個々の子どもの育ちの多様性を認めにくい状況も生み出すことが危惧される。

どちらにしても、この背景には少子化と核家族化の進展による子育て家庭の孤立化による親自身の親としてのロールモデルの欠如という課題が見えてくる。そうしたロールモデルを形成しにくい社会であるにも関わらず、子育ての責任を親や家族の問題として矮小化する社会的圧力が自己責任という名の下に、ますます親の教育意識の高めることを求めていく風潮は、今後も維持されることが予測される。子育てしにくい社会となっているという前提に立ち、社会全体がいかに共同しつつ、子どもの個性や発達状況を踏まえた育ちの全体性をいかに認めていくとともに、親自身も親としての学びと成長の過程を保障されることが肝要であろう。

第3に、子どもの日常生活や育ちと家庭や幼稚園・保育所といった教育基盤との関連についてである。特徴的な結果の一つとして「家庭で教えていること」（表12）を取りあげるならば、附属幼稚園に就園する幼児の親は、家庭で教えていると回答した平均項目数が有意に増加し、10年間における家庭での基本的生活習慣の教育に関する意識は高まりが確認されたものの、その幅は他園の項目増加率が123%であったのに対して、附属幼稚園では118%と10年間の変化が小さいものであった。この背景には、「家庭で教えていること」の合計項目数が、附属幼稚園では 13.73 ± 2.95 と標準偏差が「2016年調査」対象園の中で最も小さく、安定した家庭環境・生活状況にある幼児が附属幼稚園に就園しており、且つもともと教育意識の高い親が少なくないという親の子育て意識の同質性が関連していることが指摘できよう。つまり、家庭・子育て基盤が比較的安定した層であることによって、社会的な影響を受けにくい、もしくは受けていたとしても、それを補完する要素が存在していると見ることができよう。したがって、これら

の結果からは、子どもと親の日常生活習慣・生活リズムの確立の背景には、保育の安定性、親の子育て意識の同質性、家庭の安定性といった子どもの育ちの基盤が一定程度影響を与える要素であることが言及される。

本稿において抽出の観点とした①保育内容の安定性、②子育て意識の同質性、③家庭環境の安定性は、この 10 年間で家庭と保育という幼児の育ちにおいて、著しい変容が見られた部分でもある。特に、家庭における子育てを取り巻く状況においては、ひとり親・貧困世帯の増加という経済的基盤の変化、祖父母との別居や兄弟数の減少といった家族構成の変化、そして長時間労働や非正規労働の増加といった親自身の就労環境の変化が、家庭環境の安定性を揺るがし、子育て自体を多様且つ不安定なものとしている。加えて、そうした子育て基盤の不安定さは、親自身の子どもに将来どのようなようになって欲しいという子育て観などの内面的な変容をもたらすとともに、子どもの生活や育ちをどのように担っていくのかという親自身の生活意識にも少なからず影響を与えていることが確認された。したがって、本稿における調査結果から示唆されることは、子育てにおける教育基盤をいかに安定的なものとして形成するかが子どもの育ちに関連するという点であろう。換言するならば、外形的に安定した教育基盤が未形成な状態にある家庭も少なからず存在しており、そうした家庭に対して保育・教育がいかに社会的存在として共同関係を構築していくセクターとしての存在意義を有するのか、そして、「社会関係資本」としていかに社会的コンセンサスを形成できるかが問われているのである。

今回の調査研究において得られた結果については、①2006 年段階と 2016 年段階という 2 時点での比較であること、②幼児の生活状況ならびに親の子育て意識については、回答者である親の主観による評価であること、③「子ども・子育て支援新制度」の導入という幼児教育・保育の大きな政策転換を受け、附属幼稚園を対象としたが、制度的位置づけならびに保育における個別性・特殊性を有した点を考慮する必要があることの 3 点の課題も明らかとなってきた。特に、③については、今回得られた結果が附属幼稚園のみに出現した傾向と汎用性を有した傾向とが混在している可能性は否定できないため、結果の読み取りならびに考察については慎重な取り扱いが求められる。そのため、南里が指摘した「能力主義的「格差」」の発生の部分については、本稿においては十分に論及するに至っていない。ただ、山野（2016）や志水（2016）が指摘するように、現代の日本におけるペアレントクラシーを背景とした発達・教育格差の顕在化の課題に対する実証的検証の糸口を得ることができたのではないだろうか。

これらの課題を踏まえ、本稿で得られた経年比較による知見については、附属幼稚園の在籍教諭等に報告するとともに、その結果に対する聞き取り調査を行うことで、時間的経過を踏まえた幼児・親の生活状況に対する教員の認識の差異について分析・検討する計画である。これらの一連の研究により、幼児の日常生活と親の子育て意識の変容に関する実態把握と幼児教育・保育者の変容に対する捉え方の実証的考察という研究成果の蓄積を図るとともに、保育における家庭との連携・協働した保育改善に向けた幼児理解の深化のため客観的指標の蓄積と実践的な活用を期待したい。

（永田 誠）

謝辞

本研究にご協力いただきました大分大学教育学部附属幼稚園の武津智美前園長ならびに石川照代園長をはじめ教職員，そして調査にご協力いただいた保護者の皆様に厚く御礼申し上げます。

付記

本研究は，科学研究費助成事業（基盤(C)―一般）「子どもと親の学びを生み出す発達資産としての生活体験を育む「地域家庭教育支援」」（課題番号：15K04309）の一環として実施した研究成果の一部である。本論文にあたっては，執筆者に上野景三（佐賀大学大学院教授）ならびに大村綾（佐賀女子短期大学専任講師）を加えた4名の共同研究グループでの議論をもとに執筆した。

注

- 1) 「子育てと家庭生活に関する調査」は，平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」(研究代表者：南里悦史))の一環として実施されたものである。この調査結果の詳細については，南里悦史他『平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」研究成果報告書』2007年を参照のこと。
- 2) 調査対象園の園名については，2016年4月より一部園名が変更になっており，「2016年調査」ならびに「2006年調査」時とは異なるものの，本稿においては現園名にて統一して使用した。
- 3) 南里悦史「研究調査計画の目的と方法」南里悦史他『平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」研究成果報告書』2007年，p6
- 4) 南里悦史「家庭・地域における子どもの生活過程分析と大人の教育的役割との相関についての今日的視点」，南里悦史他『平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」研究成果報告書』2007年，p20
- 5) 南里らの調査研究の成果については，酒匂・南里(1984)，南里(1999)(2001)(2008)に詳述されているので，参照されたい。また，同様の研究課題関心のもと，平成17年度～平成18年度科研費研究基盤研究C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」(研究代表者：南里悦史))においても，幼児と児童ならびにその保護者への質問紙調査を実施している。
- 6) 前掲4，p12
- 7) 具体的には，2008年の幼稚園教育要領改訂において，「第1章 総則」に「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など」が設けられ，幼稚園は，「地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動」を実施すること，ならびに「幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること」が明記された。
- 8) 「子ども・子育て新制度」の詳細については，内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て新制度について」2017年1月を参照のこと。

- 9) 「2006 年調査」結果をもとに、永田が独自に算出した。
- 10) 対象数には同園に在籍するきょうだい児も含んだ数となっている。
- 11) 「2006 年調査」における有効回答率については、成果報告書等に未公開のため不明。
- 12) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の詳細については、文部科学省「「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進について」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/) ならびに早寝早起き朝ごはん全国協議会ホームページ (<http://www.hayanehayaaki.jp/>) を参照のこと。(ともに最終閲覧日：2017 年 4 月 10 日)

引用・参考文献

- ・阿部彩『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』岩波新書，2008 年
- ・本田由紀『「家庭教育」の隘路—子育てに強迫される母親たち』勁草書房，2008 年
- ・家庭教育支援の推進に関する検討委員会「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」2012 年
- ・国立社会保障・人口問題研究所「世帯類型別被保護世帯数及び世帯保護率の年次推移」2016 年，<http://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seiho.asp>（最終閲覧日：2016 年 9 月 6 日）
- ・厚生労働省「ひとり親家庭等の現状について」2015 年，<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000083324.pdf>（最終閲覧日：2016 年 9 月 6 日）
- ・文部科学省『幼稚園教育要領（平成 20 年 3 月告示）』教育出版，2008 年
- ・文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館，2008 年
- ・内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て新制度について」2017 年
- ・南里悦史『子どもの生活体験と学・社連携—生活環境と発達環境の再構築—』光生館，1999 年
- ・南里悦史『改訂 子ども生活体験と学・社連携—生活環境と発達環境の再構築—』光生館，2001 年
- ・南里悦史他『平成 17 年度～平成 18 年度科研費研究基盤研究 C(1)「幼児・学童期の家庭・地域における生活過程分析と大人の教育的役割についての研究」研究成果報告書』2007 年
- ・南里悦史編著『教育と生活の論理—子どもの生活力とおとなの教育力—』光生館，2008 年
- ・NHK 放送文化研究所『2013 年幼児生活時間調査』NHK 出版，2013 年
- ・大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店，2005 年
- ・酒匂一雄・南里悦史『子どもの発達と日常生活—学力と人格を育てる—』ぎょうせい，1984 年
- ・志水宏吉「教育格差と教育政策—公教育の再生に向けて—」佐藤学他『教育の再定義』（岩波講座 教育 変革への展望 第 1 巻）岩波書店，2016 年
- ・山野良一「発達格差の中の子どもたち—保育と文化資本の観点から」佐藤学他『変容する子どもの関係』（岩波講座 教育 変革への展望 第 3 巻）岩波書店，2016 年

Daily Life of Infants and Consciousness of Parenting (1)

—Comparison over a 10 year Period at the Kindergarten Attached to the
Faculty of Education, Oita University—

NAGATA, Makoto and SUGAHARA, Kouhei.

Abstract

The purpose of this study is to examine the basic lifestyle of infants as well as the parenting consciousness of parents. The survey covered the kindergarten attached to the Faculty of Education, Oita University in the years 2006 and 2016. We thus examined over an elapsed time of 10 years.

As a result, the changes in the relationship between the educational base and the child's daily life were revealed in the early rising of infants and parents and the improvement of educational awareness at home and infant-centered living. What is suggested by this study is that the stable formation of the educational base affects the growth of children.

【Key words】 Infant, Basic Lifestyle, Parenting, Time Elapsed